

## 新市における行政改革の推進の考え方

新市まちづくり大綱に掲げる、次の視点で新市における行政改革を推進し、地方分権時代に対応するまちづくりの実現を図る。

- ◆ 自己決定・自己責任を基本として、多様化、高度化するニーズ、新たな行政需要に機動的、弾力的に対応できる行財政運営に努める。
- ◆ 行政組織のスリム化、人員の適正化、事務事業の見直し、民間委託など徹底した行財政改革に取り組み、簡素で効率的、長期的に安定した行財政運営を進める。
- ◆ 歳出全般にわたる徹底した削減と限られた財源の重点配分に努めるとともに、行政サービス水準の明確化を図り、適正な受益と負担の関係を確立する。
- ◆ 総合的かつ個性的な施策・事業を展開し、定住・交流人口の増加、地域経済・産業の発展により財政基盤の強化を図る。

行政改革大綱策定にあたっては、上記の視点や新市建設計画をはじめとする合併協定項目の調整方針に従い策定することとし、新市において次の行政改革方針について取り組んでいくものとする。

### 【行政改革方針】

#### 行政の効率化

- 1．事務事業の見直し
- 2．時代に即応した組織・機構の見直し
- 3．民間委託の推進
- 4．公共施設の効率的な管理運営
- 5．外郭団体の見直し

#### 人材育成・定員管理の推進と給与の適正化

- 1．適正な定員管理の推進
- 2．給与等の適正化
- 3．人材育成の基本方針の策定
- 4．職員研修の充実

#### 情報化の推進

- 1．情報化施策の推進
- 2．庁内情報基盤等の整備
- 3．情報リテラシー（情報活用能力）の向上

#### 財政運営の健全化

- 1．財政運営の健全化
- 2．補助金・負担金の整理合理化
- 3．使用料・手数料等の適正化